

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年2月17日(2011.2.17)

【公表番号】特表2010-519852(P2010-519852A)

【公表日】平成22年6月3日(2010.6.3)

【年通号数】公開・登録公報2010-022

【出願番号】特願2009-550952(P2009-550952)

【国際特許分類】

H 04 M 3/533 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

H 04 M 3/533

G 06 F 13/00 6 1 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月21日(2010.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

統合メッセージングの方法であって、

ユーザに送信される第1のタイプのメッセージを含む音声データを第1のネットワークを介して受信することと、

前記音声データ内の所定の単語を検索することを含む、第1の形式の前記音声データをフィルタリングすることと、

第2の形式の音声データを含む第2のタイプのメッセージを生成することとを含む、方法。

【請求項2】

前記音声データを前記第2の形式に変換することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記音声データを前記第1の形式に変換することをさらに含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記第2のタイプの前記メッセージを第2のネットワークを介して送信することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第2のタイプの前記メッセージを第2のネットワークを介して前記ユーザに送信することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記フィルタリングの結果に基づいて優先フラグを生成することと、

前記優先フラグを前記第2のタイプの前記メッセージ中に含めることとをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

受信することが、前に設定されたユーザ基本設定に基づいて前記音声データをフィルタすべきかどうかを判定することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 8】

前記所定の単語が単語リスト内に含まれる、請求項1に記載の方法。

【請求項 9】

前記単語リストが所定の単語のセットおよび前記ユーザが追加した単語を含む、請求項8に記載の方法。

【請求項 10】

フィルタリングすることが、ユーザ・リスト、グローバル・アドレス・リスト、公開フォルダ、および個人用連絡先フォルダを含む企業内の複数のソースからの前記ユーザに関するデータにアクセスすることをさらに含む、請求項1に記載の方法。